資料２

様式第１－３号

令和　８年　　月　　日

中部運輸局　岐阜運輸支局長　殿

名　　称　　特定非営利活動法人　日本平成村
住　　所　　岐阜県関市富之保２００１番地１
代表者の氏名　　理事長　和座　豊秋

自家用有償旅客運送の変更登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項の変更を行いたいので、道路運送法第７９条の７及び同法施行規則第５１条の１１の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１．名称、住所、代表者の氏名
名　　称　　特定非営利活動法人　日本平成村
住　　所　　岐阜県関市富之保２００１番地１
代表者の氏名　　理事長　和座　豊秋

２．登録番号
中岐公第１１号

３．自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送

４．変更しようとする事項
（１）路線
【新】

	起　　点	主たる経過地	終　点	キ　ロ　程
	―	―	―	―

【旧】

	起　　点	主たる経過地	終　点	キ　ロ　程
１	鳥屋市	行合本郷	上之保小学校前	１９．４ｋｍ
２	鳥屋市	行合本郷	JA 上之保支店前	１８．８ｋｍ
３	明ヶ島	日本教前	上之保小学校前	８．０ｋｍ
４	明ヶ島	日本教前	JA 上之保支店前	７．４ｋｍ
５	上之保船山	下名倉	上之保事務所前	７．８ｋｍ
６	上之保船山	JA 上之保支店前	上之保事務所前	１１．０ｋｍ
７	上之保事務所前	下名倉	武儀生涯学習ｾﾝﾀｰ	５．８ｋｍ
８	上之保事務所前	JA 上之保支店・上之保温泉	武儀生涯学習ｾﾝﾀｰ	６．８ｋｍ
９	上之保事務所前	武儀生涯学習ｾﾝﾀｰ	殿村局前	１２．９ｋｍ

（２）運送の区域

【新】

区　　域	備　　考
武儀地域 上之保地域	下之保、富之保、中之保、上之保

【旧】

区　　域	備　　考
武儀地域	下之保、富之保、中之保

（３）事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称		保有区分	バ ス		普通自動車 （軽）		合　計	
新	日本平成村	保有	―		２台 （ー）		２台 （ー）	
		持込	３台 （ー）	※	５台 （ー）	※ （　）	８台 （ー）	※
		合計	３台		７台 （　）		１０台	
旧	日本平成村	所有	―		２台 （ー）		２台 （ー）	
		持込	３台 （ー）	※	４台 （ー）	※ （　）	７台 （ー）	※
		合計	３台		６台 （ー）		９台 （ー）	

軽自動車については、（　）内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

５．変更予定期日

令和　８年　９月　１日

様式第１－５号

令和　８年　　月　　日

中部運輸局　岐阜運輸支局長　殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

１．自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

２．地域公共交通会議等の名称及び対象市町村

（名　称）　　関市公共交通活性化協議会
（対象市町村）　関市

３．地域公共交通会議等にて協議が調った年月日

令和　８年　６月２５日

４．運送主体の名称、住所、代表者の氏名

特定非営利活動法人　日本平成村
岐阜県関市富之保２００１番地１
理事長　和座　豊秋

５．調った協議の内容

（１）路線又は運送の区域

①路　線

	起　　点	主たる経過地	終　点	キ　ロ　程
	―	―	―	―

②運送の区域

区　　域	備　　考
武儀地域 上之保地域	下之保、富之保、中之保、上之保

（２）旅客から収受する対価（対価の内容を添付すること）

別紙のとおり

（３）運送しようとする旅客の範囲

地域住民、観光旅客その他の当該地域を来訪する者

６．その他特記事項

上之保地域において、定時路線運行からデマンド予約運行への変更

令和　８年　６月２５日
関市公共交通活性化協議会
会長　森川　哲也

様式第３号

中部運輸局　岐阜運輸支局長　殿

宣　　誓　　書

当法人における役員の全員が、道路運送法第７９条の４第１項第１号から第４号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

令和　８年　６月　５日

名　　称　　特定非営利活動法人　日本平成村
住　　所　　岐阜県関市富之保２００１番地１
代表者の氏名　　理事長　和座　豊秋

様式第４号

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（特定非営利活動法人　日本平成村）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏　　名	住　　所	運転免許の種類	
			区　分	種　類
１	熊澤　政彦	[redacted]	大型	第２種
２	柴田　信雄	[redacted]	中型	第１種
３	三村　陽子	[redacted]	中型	第１種
４	長尾　利雄	[redacted]	大型	第１種
５	池田　清純	[redacted]	大型	第１種
６	可児　翔也	[redacted]	中型	第１種
７	板屋　恵梨奈	[redacted]	準中型	第１種
８	長尾　積	[redacted]	大型	第１種
９	長尾　直之	[redacted]	大型	第２種
１０	長尾　覚	[redacted]	大型	第２種
１１	河合　真一	[redacted]	大型	第１種
１２	丹羽　博司	[redacted]	大型	第２種
１３	猿渡　香織	[redacted]	中型	第１種
１４	横地　秀二	[redacted]	中型	第１種
１５	長尾　武司	[redacted]	中型	第１種
１６	土屋　禎一	[redacted]	大型	第１種
１７	土屋　一春	[redacted]	大型	第１種

※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び１種・２種）を記載すること。

※ 第２種運転免許を有しない者にあっては、施行規則第５１条の１６第１項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

様式第６号

運行管理の責任者　就任承諾書

申請者（特定非営利活動法人　日本平成村）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

また、乗車定員１１人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員１０人以下の車両を５両以上配置する事務所の運行管理の責任者として就任した場合には、道路運送法施行規則第５１条の１８に規定する国土交通大臣が告示で定める講習を受講することを宣誓致します。

令和　８年　６月　５日

住　　所　[redacted]

氏　　名　　三村　陽子

※　乗車定員１１以上の車両を配置する事務所及び乗車定員１０人以下の車両を５両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあっては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第５１条の１７第２項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

様式第７号

運送の主体（申請者名）	特定非営利活動法人　日本平成村

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（　特定非営利活動法人　日本平成村　）

１．運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏　　名	住　　所	資格の種類	委託	協力
１	三村　陽子	[redacted]	基礎講習	ー	ー
２					
３					

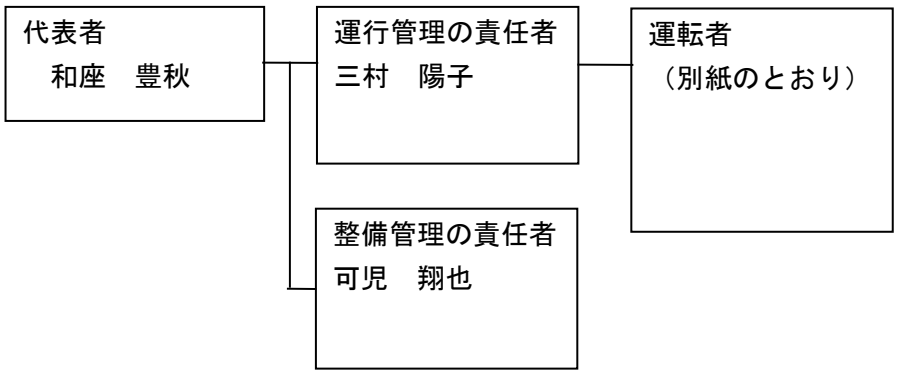
- 乗車定員１１人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員１０人以下の車両を５両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあっては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第５１条の１７第２項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法２３条第１項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に〇印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に〇印を記載するものとする。

（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

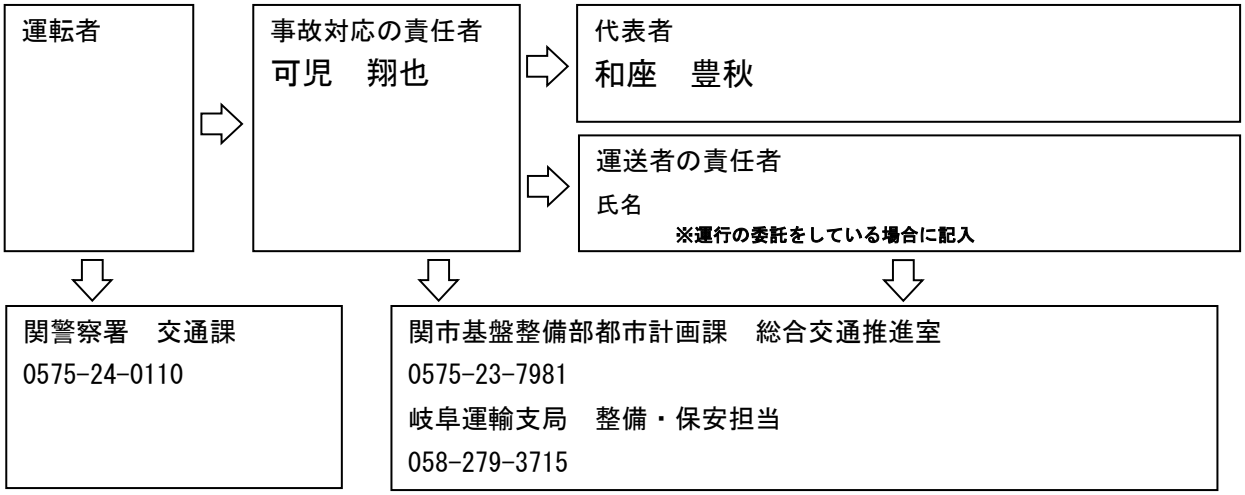
No	氏　　名	住　　所	協力
１	可児　翔也	[redacted]	ー
２			ー
３			

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に〇印を記載するものとする。

（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



２．事故処理連絡体制



３．苦情処理体制

苦情処理責任者	苦情処理担当者
和座　豊秋	可児　翔也 宇佐見　秀秋

（契約申込書の写し、見積書の写しが添付できない場合は以下の宣誓書を添付する）

様式第８号

中部運輸局　岐阜運輸支局長　殿

宣　　誓　　書

道路運送法第７９条の登録を受けた時は、速やかに以下のとおり損害を賠償するための措置を講ずることを誓約します。

記

保険（共済）の種類	補償金額
対人保険（共済）	（無制限・　　万円）
対物保険（共済）	（無制限・　　万円）

令和　８年　６月　５日

名　　称　　特定非営利活動法人　日本平成村
住　　所　　岐阜県関市富之保２００１番地１
代表者の氏名　　理事長　和座　豊秋

（施行規則第５１条の３第５号関係）　　参考様式第イ号

自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧

自家用有償旅客運送者の名称　特定非営利活動法人　日本平成村

番号	自動車登録番号 又は 車両番号	乗車定員 （任）	所有者名	使用者名	備考
1	岐阜２００さ２５４８	２９	関市	関市	
2	岐阜２００さ３９８３	１４	関市	関市	
3	岐阜２００さ３２９７	１４	関市	関市	
4	岐阜３０１に９９６５	１０	特定非営利活動法人 日本平成村	特定非営利活動法人 日本平成村	
5	岐阜８００せ１７８４	１０	特定非営利活動法人 日本平成村	特定非営利活動法人 日本平成村	
6	岐阜３０２ひ５１９２	１０	関市	関市	
7	岐阜５０３も２７３１	７	関市	関市	
8	岐阜５０３も２７３２	７	関市	関市	
9	岐阜３０３の１８００	１０	関市	関市	
10	（未定）	１０	関市	関市	R8.6～7納車予定
11	※車両番号確定後再提出します				
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

令和　８年　　月　　日

車 両 使 用 承 諾 書

申請者

住　所　　岐阜県関市富之保２００１番地１

氏　名　　特定非営利活動法人　日本平成村

　　理事長　和座　豊秋

　上記の者が下記車両を自家用有償旅客運送（交通空白地）の用に供するため使用することを以下の条件を付して承諾します。

使用承諾条件

・自家用有償旅客運送を実施する間、使用権原及び運送に伴う責任は申請者が負うこと。
・使用する車両が適正な状態を維持できるよう管理し、万が一、汚損、破損させた場合は、速やかに車検証の使用者（関市）に報告し、申請者の責任において復旧させること。

車検証の使用者

住　所　　岐阜県関市若草通３丁目１

氏　名　　関市長　山下　清司　印

記

自動車登録番号　　岐阜 200 さ 2548
岐阜 200 さ 3983
岐阜 200 さ 3297
岐阜 302 ひ 5192
岐阜 503 も 2731
岐阜 503 も 2732
岐阜 303 の 1800
（未登録）※登録後再提出します。

以下余白

津保川地域巡回バス利用方法

予約の電話をする



・氏名
・人数
・乗るバス停
・降りるバス停
・乗る時間
を伝える



バスの停留所で乗降する



【運 行 日 】月～金（土日祝・１２月２９日～１月３日は運休）

【運行時間】上之保地域：午前７時００分～午後７時００分
武 儀 地 域 ：午前７時３０分～午後５時３０分
※関シティバスの乗り継ぎに合わせてあります

【運行地域】武儀・上之保地域内停留所
武儀←→上之保間乗り換えなく移動できます

予約受付
電話番号

０５７５－４９－２８５５

【予約受付時間】午前８時３０分～午後５時００分
※原則として乗車時間の１時間前までに予約して下さい
※早朝（９時３０分まで）の運行は前日までに予約して下さい

利用料金

１乗車　１００円
小学生以下・障害者手帳をお持ちの方
５０円

※利用時の注意事項は裏面に記載してあります

注意事項
・予約状況によっては、ご希望時間が前後することがあります
・ほかの乗客と乗り合わせる場合があります
・予約をキャンセルする場合は必ずご連絡ください

お問い合わせ先　NPO 法人日本平成村
TEL　0575-49-2855

津保川地域巡回バス利用にあたっての注意事項

【下記の事項を御了承ください】

① 原則として１時間前までに予約をしてください

② 早朝（午前９時３０分まで）の運行は前日午後５時までに予約をしてください

③ 指定されたバス停で乗降をしてください（バス停以外での乗降はできません）

④ 予約の状況によっては、ご希望時間が前後することがあります

⑤ 他の乗客と乗り合わせる場合もあります

⑥ 予約をキャンセルする場合は必ずNPO事務局（49-2855）までご連絡ください

⑦ 予約以外の急な乗降変更はできません

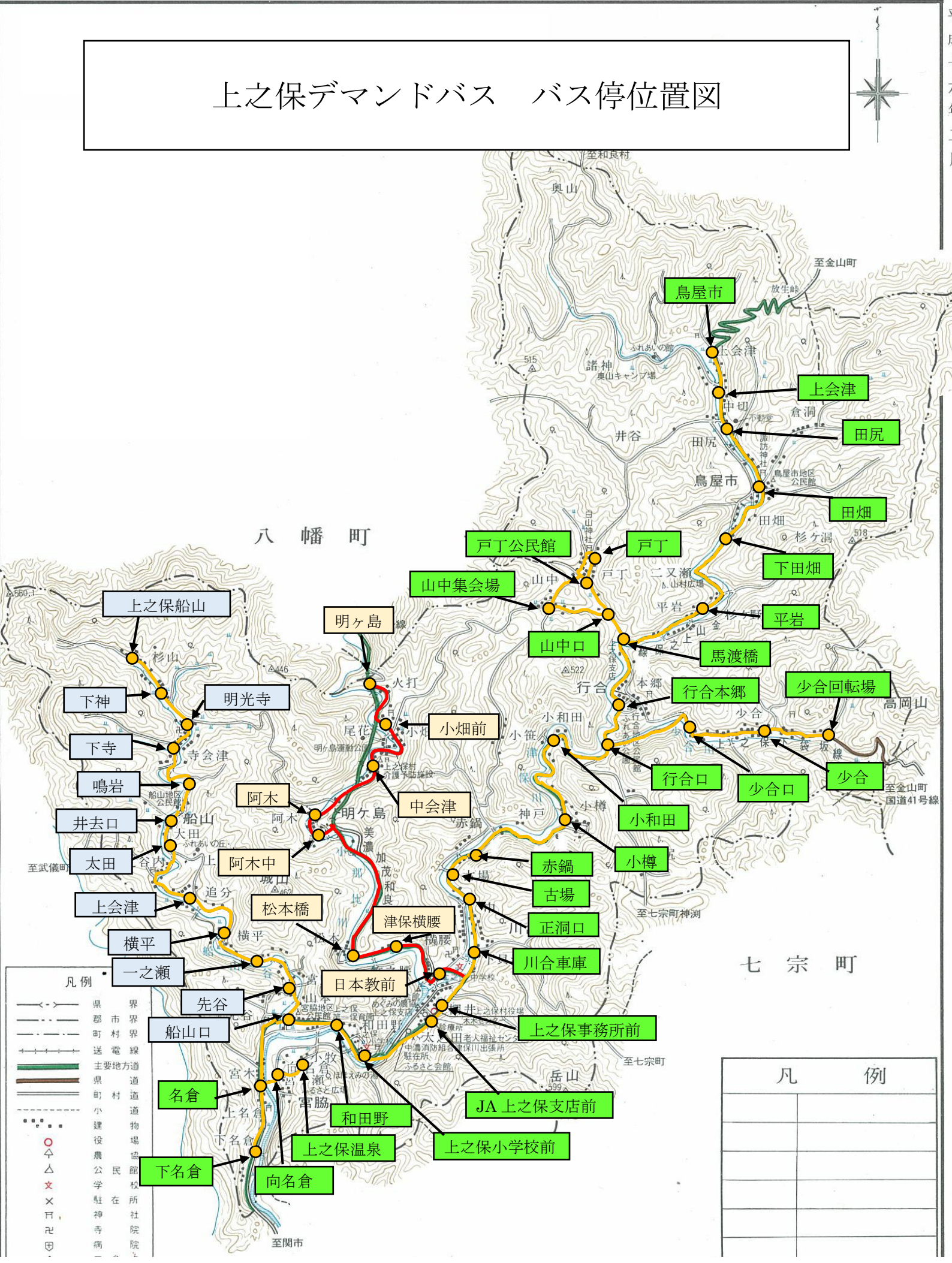
⑧ 運転手は車輌の運転業務以外の事（荷物下ろし等のお手伝いなど）はできません

⑨ 灯油缶、ガソリン缶等の燃料の持込みはできません

⑩ 台風・大雪などの悪天候や交通状況などにより、運行が遅れたり中止にする場合があります

⑪ 短時間でも待機はできません。電話にて予約をしてください。

上之保デマンドバス　バス停位置図



岐運輸第　４９６　号

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第７９条の６の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

１．登録番号

中岐公第１１号

２．登録の有効期間

令和６年１０月１日から令和９年９月３０日

３．名称及び住所並びに代表者名

岐阜県関市富之保２００１番地１
特定非営利活動法人　日本平成村
理事長　和座　豊秋

４．自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

５．運送の区域

鳥屋市～上之保小学校前、鳥屋市～JA上之保支店前、明ヶ島～上之保小学校前、明ヶ島～JA上之保支店前、上之保船山～下名倉～上之保事務所前、上之保船山～JA上之保支店前～上之保事務所前、上之保事務所前～下名倉～武儀生涯学習センター、上之保事務所前～上之保温泉～武儀生涯学習センター、上之保事務所前～殿村局前、武儀地区（下之保・富之保・中之保）

６．登録に付す条件

運送は、「交通空白地有償運送の登録に関する審査基準について」（令和２年１１月２７日付け岐運支局公示第４６号）の条件に適合していること。

令和６年９月５日

中部運輸局岐阜運輸支局長　加藤　彦徳

中　部　運　輸　局